【課名・係名】選挙管理委員会

個人情報ファイルの名称	不在者投票、郵便投票、代理投票、期日前投票等管理ファイル		
行政機関等の名称	太地町選挙管理委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	総務課		
個人情報ファイルの利用目的	投票者の管理等を行うため		
記録項目	1投票情報(投票区、名簿番号、氏名、生年月日、性別、世帯主名、行政区、住所、有権者区分、投票日時、受付番号) 2投票管理者情報(氏名、生年月日、性別)、3投票立会人情報(氏名、生年月日、性別)、4代理投票情報(記載者氏名、立会者氏名、理由)5不在者投票情報(管理者氏名、管理者住所)		
記録範囲	選挙人名簿登載者		
記録情報の収集方法	選挙人、住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 太地町選挙管理委員会(総務課内) (所在地)和歌山県東牟婁郡太地町大字太地 3767 番地の1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			

【課名・係名】選挙管理委員会

個人情報 ファイル (十六)		-12/11		
個人情報ファイルの名称	選挙人名簿管理ファイル	選挙人名簿管理ファイル		
行政機関等の名称	太地町選挙管理委員会			
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	総務課			
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿登録者の管理等を行うため			
記録項目	投票区、行政区、名簿番号、世帯主区分、氏名、性別、生年月日、住所、転出先情報)			
記録範囲	選挙人名簿登載者			
記録情報の収集方法	選挙人、住民基本台帳システム			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 太地町選挙管理委員会(総務課内)			
在地	(所在地)和歌山県東牟婁郡太地町大字太地 3767 番地の 1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	公職選挙法第29条第2項			
	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)		
個人情報ファイルの種別 	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ⊘ 有 □無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)			
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨				
備考				

【課名・係名】選挙管理委員会

四八円取ングール券(十六)	【咻4	-3.7(2.	
個人情報ファイルの名称	永久選挙人名簿		
行政機関等の名称	太地町選挙管理委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	総務課		
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿登録者の管理等を行うため		
記録項目	投票区、行政区、名簿番号、世帯主区分、氏名、性別、生年月日、住所、転出先情報)		
記録範囲	選挙人名簿登載者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 太地町選挙管理委員会(総務課内) (所在地)和歌山県東牟婁郡太地町大字太地 3767 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	ファイル 口有 口無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			

【課名・係名】選挙管理委員会

	【脉沿		
個人情報ファイルの名称	選挙人名簿抄本		
行政機関等の名称	太地町選挙管理委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	総務課		
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿登録者の管理等を行うため		
記録項目	投票区、行政区、名簿番号、世帯主区分、氏名、性別、生年月日、住所、転出先情報)		
記録範囲	選挙人名簿登載者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 太地町選挙管理委員会(総務課内) (所在地)和歌山県東牟婁郡太地町大字太地 3767 番地の 1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			